

基本構想（素案イメージ）

目的

第3次基本構想の策定から20年が経過し、この間、地球規模での気候変動をはじめ、我が国では成熟社会としての歩みを進める中、少子高齢化が進展するなど、時代は大きな転換期を迎えています。

豊島区においても、転入転出の動向や世帯構成の変容に加え、将来人口など様々な変化を見極めながら、持続可能なまちを実現しなければなりません。

基本構想は、豊島区が「こうありたい」という将来のまちの姿を描き、その基本となる考え方や方向性を示す最高指針です。これまでの基本構想の精神を引継ぎながら、時代や区民ニーズの変化を的確に捉えつつ、将来の豊島区を取り巻く環境を見据えた、中長期的なまちづくりの羅針盤です。

ここに掲げる「理念」や「まちづくりの方向性」は、持続可能な都市として豊島区の新時代を切り拓く、未来につながり発展するための、区民や事業者をはじめ区に関わるすべての主体にとっての共通の指針となるものです。

期間

基本構想の期間は、令和7年4月から**概ね10年**とします。

理念

「理念」とは、基本構想全体を貫く、まちづくりの基本的な考え方や行動指針です。

豊島区にかかわるすべての人と共有する「理念」として、以下の3つを掲げます。

（1）みんながつながり、みんなでつくる

- これまでの豊島区の軌跡と、これからの歩みを「**つなぐ**」とともに、先人たちが築き上げてきた資産を継承し、発展させ、区の歴史と伝統を紡ぎます。
- 声なき声にも耳をすませ、子ども・女性・高齢者・障害のある人・外国人をはじめあらゆる人の声を受け止め、困っている人に声をかけあい、全ての声が「**つながる**」、誰一人取り残さないまちをつくりまします。
- 区民、地域社会、企業、団体などすべての主体が「**つながり**」、参画と協働による**みんなで作る**共創社会や未来に「**つながる**」持続発展するまちを目指します。

（2）だれもがいつでも主役

- だれもが**平和を享受し、年齢、ジェンダー、国籍、心身の状況、意見や価値観の違いなどの多様性を認め、尊重し合い、**区民一人ひとり**が幸せを感じ、あらゆるライフステージで活躍できる「住みたい、住み続けたい、訪れたい」まちを実現します。

（3）「としまく」らしさがあふれる

- 特色のある地域が集積し、多彩な人々が集い、人の流れやまちの変化を柔軟に受け入れ、さらなる発展につなげる文化を育む、日本一の高密都市である**豊島区らしさ**を最大限に活かしながら、誰もが地域に愛着を持ち、誇れるまちとして首都東京を牽引しながら豊島区は力強く発展し続けます。

8つの「まちづくりの方向性」
→資料2－3参照

基本構想の実現に向けて

「めざすべきまちの姿」を実現するには、安定した財政を基盤に、限りある経営資源を最大限活用し、持続可能な行政経営を実現しなければなりません。デジタルガバメントの推進、情報発信の強化、組織を横断した事業展開、職員定数の適正化、公共施設のマネジメント等に取り組み、刻々と変化する地域課題や中長期的な課題にも対応可能な、柔軟かつ効率的な行政運営を目指します。

また、基本構想を実現するために、豊島区の計画体系の最上位に位置する区政運営の基本的指針となる「豊島区基本計画」と、基本計画に示した施策を具体的な事業に結び付け、実行するための年次計画を策定し、着実に施策や事業を推進します。

(2025-2034) 基本構想の「まちづくりの方向性」(素案イメージ)

資料2-3

※  : 委員からの意見を反映したもの

1 共に支えあう安全・安心なまち

※「誰もが安全・安心に暮らせるまち」から名称変更

防災・減災

治安対策

地域コミュニティ

住環境



「治安対策」を新たに追加

2 ぬくもりのある子育てしやすいまち

※「切れ目のない支援で子育てしやすいまち」から名称変更

母子保健

子育て支援



3 子ども・若者が自分らしく成長できるまち

※「笑顔で元気な”しまっ子”が育つまち」から名称変更

教育

子どもの権利

若者支援

社会的養護



「若者支援」を新たに追加

「文化」と「産業」をまとめて柱とする

4 多彩な文化と産業で賑わいにあふれるまち

※「"アート・カルチャー"が日常にあふれるまち」と「商店街を元気に！起業・創業を応援するまち」を統合し名称変更

文化振興

観光

商店街振興

産業振興

生涯学習・スポーツ



5 誰もが地域で共に暮らせる福祉のまち

※「シニアライフが輝くまち」から名称変更

地域福祉

自立生活支援

権利擁護



「福祉」全般をまとめて柱とする

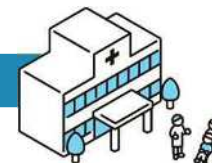
6 生涯にわたって健康で輝けるまち

※新設により新たに名称を作成

健康

地域医療

保健衛生



「健康」を別立てとする

7 地球にも人にもやさしい持続可能なまち

循環型社会

気候変動・脱炭素

生活環境保全



8 誰もが居心地の良い歩きたくなるまち

※「人が主役の"ウォーカブル"なまち」から名称変更

都市再生

地域整備

道路・交通

公園・緑地

景観



誰もが理解しやすい言葉を用いる

全ての施策に共通 (3つの理念)

参画協働・平和・人権・多様性の尊重・しまくらしさ等

区政を推進するための区役所改革(構想の実現に向けて)

デジタル化・組織横断・施設マネジメント・定員管理の適正化等

まちづくりの方向性について

資料 1 - 4 (1)

現在の基本計画の施策体系

【地域づくりの方向】

【政策】

【施策】

【地域づくりの方向】

【政策】

【施策】

統合・整理

中庸的・評価等なし

大・小の施策が混在している

1 あらゆる主体が参画しながら
まちづくりを実現していくまち

(1) 地域力の向上に向けた参画と協働の推進

- ①地域における区民参画・協働の推進 (5)
- ②地域における活動・交流拠点の充実 (5)

手段と目的が混在している

2 多様性を尊重し合えるまち

- (1) 多文化共生の推進
- (2) 平和と人権の尊重
- (3) 男女共同参画社会の実現

- ①在住外国人の暮らしへの支援 (4)
- ②共生意識の醸成と交流の促進 (2)
- ①平和と人権意識の普及・啓発 (2)
- ①あらゆる分野における男女共同参画の推進 (4)
- ②女性が輝くまちの推進 (1)
- ③配偶者等暴力防止対策の充実 (1)

全ての施策の土台となる
項目である

3 すべての人が地域で共に生きて
いけるまち

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 地域における自立生活支援
- (3) 健康な生活の維持・増進

- ①福祉コミュニティの形成 (5)
- ②重層的・包括的なケア基盤の充実 (10)
- ③福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進 (10)
- ①日常生活への支援 (23)
- ②就労支援の強化 (4)
- ③社会参加の促進 (7)
- ④健康づくり・介護予防の推進 (6)
- ①がん・生活習慣病対策等の推進 (5)
- ②こころと体の健康づくりの推進 (12)
- ③健康危機管理の強化 (8)
- ④地域医療体制の充実 (4)

抽象的なため対象となる
施策が分かりにくい

施策の規模が大きい

4 子どもと共に育むまち

- (1) 子どもの自己形成・参加支援
- (2) 子ども・子育て支援の充実
- (3) 学校における教育
- (4) 家庭と地域の教育力の向上
- (5) 生きる力の土台となる就学前教育の充実

- ①子どもの社会参加・参画の促進 (8)
- ②困難を有する子ども・若者やその家庭への支援 (10)
- ③虐待や暴力から子どもを守る取組の強化 (6)
- ①地域の子育て支援の充実 (8)
- ②保育施設・保育サービスの充実 (7)
- ①確かな学力の育成 (5)
- ②豊かな心の育成 (3)
- ③健やかな体の育成 (2)
- ④一人一人を大切に教育の推進 (2)
- ⑤教師力の向上と魅力ある学校づくり (8)
- ①家庭教育の支援 (2)
- ②地域と学校の連携・協働の仕組みづくり (3)
- ③地域教育力との連携 (1)
- ①人格形成の基礎を培う教育・保育の提供 (2)

カテゴリーの規模が大きい

5 みどりのネットワークを形成する
環境のまち

- (1) みどりの創造と保全
- (2) 環境の保全
- (3) ごみ減量・清掃事業の推進

- ①みどりの活動拠点の創造・育成 (3)
- ②みどりのネットワークの形成 (3)
- ①脱炭素地域社会づくりの推進 (3)
- ②自然との共生の推進 (3)
- ③地域美化の推進 (7)
- ④都市公害の防止 (2)
- ①3Rの推進 (5)
- ②安定的で適正なごみ処理の推進 (4)

6 人間優先の基盤が整備された、
安全・安心のまち

カテゴリーの規模が大きい

- (1) 文化と魅力を備えたまちづくり
- (2) 魅力ある都心居住の場づくり
- (3) 魅力を支える交通環境づくり
- (4) 災害に強いまちづくり
- (5) 日常生活における安全・安心の強化

- ①地域の特性を生かした市街地の形成 (3)
- ②池袋副都心の再生 (7)
- ③活力ある地域拠点の再生 (4)
- ④居心地が良く歩きたくなる空間づくり (4)
- ①安全・安心に住み続けられる住まいづくり (7)
- ②良質な住宅ストックの形成 (3)
- ①総合交通戦略の推進 (3)
- ②道路・橋梁の整備と維持保全 (5)
- ③自転車利用環境の充実 (5)
- ①災害に強い都市空間の形成 (10)
- ②自助・共助の取組への支援 (3)
- ③被害軽減のための応急対応力向上 (4)
- ④無電柱化の推進 (1)
- ⑤総合治水対策の推進 (1)
- ①治安対策の推進 (7)
- ②交通安全対策の推進 (2)

施策の規模が小さい

7 魅力と活力にあふれる、にぎわいの
まち

カテゴリーの規模が小さい

- (1) 産業振興による都市活力創出
- (2) 観光によるにぎわいの創出

- ①新たな価値を生み出すビジネス支援 (6)
- ②地域産業の活力創出 (7)
- ③権利と責任による消費者市民社会の形成 (2)
- ①観光資源の発掘と活用 (11)
- ②魅力的な観光情報の発信強化 (4)
- ③交流都市との共生の推進 (4)
- ④多様な来街者の受入環境の整備 (5)

8 伝統・文化と新たな息吹きが融合する
魅力を世界に向けて発信するまち

カテゴリーの規模が小さい

- (1) アート・カルチャーによるまちづくりの推進
- (2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

- ①文化芸術の鑑賞・参加機会の創出 (12)
- ②地域文化・伝統文化の継承と発展 (8)
- ①多様な学習活動の支援と学びの循環の創造
- ②スポーツ・レクリエーション活動の推進 (5)

出典：第2回豊島区基本構想審議会
(令和6年3月18日)

※【施策】の括弧内の数字は、未来戦略推進プラン202

豊島区未来戦略推進プラン2024 (案)

豊島区の目指すまちづくり＝「ひとが主役」 みんなでつくる“としまの未来”

区政の 基本姿勢 「3 つのつながる」

これまでの区政の継承・発展
大事なものを大切に
未来につなげる



区政のさらなる発展

区政の中長期的テーマである、「文化を基軸としたまちづくり」「子どもと女性にやさしいまちづくり」「高齢者にやさしいまちづくり」「安全安心なまちづくり」を更に発展させ、未来につながる、持続発展するまちづくりに取り組みます。

子ども・若者・女性の
声を受け止め
声をつなげる



子ども、若者、女性の声を大切にする区政

新たに開始した「子どもレター」「区民による事業提案制度」「未来としまミーティング」をはじめ、子どもや若者、女性など、多くの区民の声を広く受け止め、区民目線の区政を展開します。

誰も取り残さない
人・地域・企業が
つながり 今日を超える



誰も取り残さない区政

貧困、保健、教育、ジェンダー、多様性の尊重など、SDGsの実現に向けた施策を展開し、「誰も取り残さない」区政を目指します。

区内企業・団体・大学など、産官学連携を強化し、地域課題への対応とともに、活気あるまちづくりを目指します。

誰もが住みたくなる「8 つのまちづくり」

1

誰もが安全・安心に暮らせるまち

防災

防犯

健康

2

切れ目のない支援で子育てしやすいまち

妊娠中から出産時の支援

出産時から乳児期の支援

子育て期の支援

3

笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち

教育

遊び場

障害児・医療的ケア児

社会的養護等

4

“アート・カルチャー”が日常にあふれるまち

文化・観光

学習・スポーツ

5

シニアライフが輝くまち

暮らし

孤立防止

相談強化

事業者支援

6

商店街を元気に！起業・創業を応援するまち

商店街

産業振興

7

地球にも人にもやさしい持続可能なまち

脱炭素

地域美化

ごみ減量・清掃

都市公害

8

人が主役の“ウォーカブル”なまち

回遊性（ウォーカブル）

バリアフリー

公園

あらゆる「人」が主役のまちづくりにむけて

多様性・障害・生活困窮者 等

区政を推進するための区役所改革

デジタル化・公民連携・組織横断 等